

◆◆メールマガジン「事業用自動車安全通信」第281号（H27. 1. 9）◆◆

=はじめに=

このメールマガジンは、国土交通省において収集した事業用自動車に関する事故情報等のうち重大なものについて、皆様に情報提供することにより、その内容を他山の石として各運送事業者における事故防止の取り組みに活用していただくことを目的として配信しています。

=目次=

1. 重大事故等情報＝19件（12月26日～1月8日分）
  - (1) 乗合バスがトラックに追突された事故
  - (2) 乗合バスの車内事故①
  - (3) 高速乗合バスが乗用車と衝突し横転
  - (4) 乗合バスの車内事故②
  - (5) 軽乗用車がセンターラインを越え乗合バスに衝突した事故
  - (6) 乗合バスの車内事故③
  - (7) 乗合バスの車内事故④
  - (8) 貸切バス火災事故
  - (9) 貸切バスが電柱に衝突した事故
  - (10) 乗用車が貸切バスに衝突した事故
  - (11) タクシーが路面凍結により街路樹に衝突した事故
  - (12) 法人タクシーの死傷事故①
  - (13) 法人タクシーの死傷事故②
  - (14) 個人タクシーの死傷事故①
  - (15) 法人タクシーとワゴン車の衝突事故
  - (16) 法人タクシーの火災事故
  - (17) 法人タクシーの死傷事故③
  - (18) 法人タクシーの横転事故
  - (19) 個人タクシーの死傷事故②
2. ブレーキ・ペダルの戻り不良による火災事故にご注意を！
3. ホイール・ベアリング<sup>※</sup>の点検整備により車両火災を未然に防ぎましょう
4. ホイール・ボルト折損による大型車の車輪脱落事故が増加しています！
5. 北陸道高速バス事故を受けた安全対策について
6. 運輸安全マネジメントに係る安全管理規程の届出等の義務付け対象が拡大されました！
7. 自動車運送事業の監査方針及び行政処分等の基準が改正されました！
8. 関越道高速ツアーバス事故を受けた「高速・貸切バスの安全・安心回復プラン」について
9. 高速乗合バス及び貸切バスの交替運転者の配置基準の策定について
10. トラックの保有車両数が5両未満の営業所でも運行管理者の選任が必要と



(5) 軽乗用車がセンターラインを越え乗合バスに衝突した事故

1月5日(月)午後1時55分頃、富山県の県道において、同県に営業所を置く乗合バスが乗客4名を乗せ運行中、対向の軽乗用車がセンターラインをはみ出し、当該バスに正面衝突した。

この事故により、当該軽自動車の運転者1名が死亡し、当該バスの乗客1名も軽傷を負った。

事故現場は、片側1車線の直線道路で、事故の原因について調査をしている。

(6) 乗合バスの車内事故③

1月7日(水)午後7時05分頃、北海道の道道において、道内に営業所を置く乗合バスが、乗客13名を乗せて運行中、バスがバウンドし座席に座っていた乗客3名が負傷した。

この事故により乗客3名が骨折等の重傷を負った。

他の乗客10名については、けが等はない模様。

事故現場の前後の路面は乾燥路面であったが、局所的に吹雪による吹き溜まりがあり、これに乗り上げバウンドした模様。

(7) 乗合バスの車内事故④

1月7日(水)午後4時59分頃、静岡県のバスターミナルにおいて、同県に営業所を置く乗合バスが乗降取扱い中に、運転者の誤操作により動き出し、バスを急停車させたところ、車内で立っていた乗客が転倒する車内事故が発生した。

この事故により、当該乗客は腰椎骨折の重傷を負った。

事故は、バスの運転者が、ギアがドライブに入っている状態で、足ブレーキを踏まないまま駐車ブレーキを解除してしまい、車両が動き出したことにより発生したものの。

(8) 貸切バス火災事故

12月30日(火)午前9時15分頃、東京都内の都道において、岩手県に営業所を置く貸切バスが乗客46名を乗せ運行中、バスの後部タイヤ付近から出火し、車体を半焼した。

この事故によるけが人等は発生していない。

当該車両は当該地付近を走行中、運転者がバスの後部からの煙をみとめたため、バスを停車させ乗客を車外に避難させて、消火器で消火を試みたが、車体を半焼した。

(9) 貸切バスが電柱に衝突した事故

1月1日(木)午後5時45分頃、富山県の県道において、兵庫県に営業所を置く貸切バス(乗客11名)が道路脇の電柱に衝突した。

この事故により、乗客10名が打撲や切り傷の軽傷を負ったが、バスの運転者と

乗客1名にけがはなかった。

現場は片側一車線の直線道路で信号機等はない。

事故当時、道路には雪が積っており、わだちにハンドルをとられスリップし、道路脇の電柱に衝突した模様。

#### (10) 乗用車が貸切バスに衝突した事故

1月5日(月)午後0時40分頃、島根県の自動車専用道路において、大阪府に営業所を置く貸切バスが乗客35名、添乗員1名を乗せて運行中、対向車線を走行していた乗用車が何らかの原因で車線をはみ出し、当該貸切バスに正面衝突した。

この事故により、当該乗用車の運転者が死亡し、当該貸切バスの乗客も3名が軽傷を負った模様。

事故当時、路面は乾燥しており、事故の原因について調査をしている。

#### (11) タクシーが路面凍結により街路樹に衝突した事故

12月27日(土)午前8時11分頃、福島県の県道において、同県に営業所を置く法人タクシーが乗客1名を乗せ運行中、スリップを起こし立木に衝突する事故が発生した。

この事故により、乗客1名が重傷、運転者が軽傷を負った。

事故現場は緩い左カーブの上り坂となっており、当時路面は凍結していた。

タクシーが上り坂を上るためアクセルを踏み込んだところスリップを起こし蛇行して反対車線の縁石に乗り上げ立木に衝突したものの。

#### (12) 法人タクシーの死傷事故①

12月28日(日)午前2時20分頃、福岡県の市道交差点付近において、同県に営業所を置く法人タクシーが空車にて運行中、当該交差点を15mほど過ぎた地点において、道路右側より横断してきた歩行者をはねた。

この事故により、当該歩行者は死亡した。

事故は、速度超過の当該タクシーが道路横断中の歩行者に気づくのが遅れ、ブレーキをかける間もなくはねたものの。

#### (13) 法人タクシーの死傷事故②

12月28日(日)午前3時頃、福岡県の県道において、同県に営業所を置く法人タクシーが空車にて運行中、道路中央を歩く歩行者をはねる事故が発生した。この事故で、当該歩行者は死亡した。

事故は、当該タクシーが道路中央を歩く歩行者に気づくのが遅れ、急ブレーキをかけたが間に合わずはねたものの。

#### (14) 個人タクシーの死傷事故

12月30日(火)午前5時35分頃、神奈川県在市道において、同県に営業所

を置く個人タクシーが乗客4名を乗せて運行中、路上横臥者をひく事故が発生した。

この事故により路上横臥者は死亡した。

乗客及び運転者に怪我はなかった。

事故は、タクシーが片側2車線道路の第1通行帯を運行中、駐車車両を避けるため第2通行帯へ進路変更したところ路上横臥者を発見し、急ブレーキを掛けたが間に合わず轢過したものの。

なお、事故発生場所は1車線ずつの道路が合流して2車線となる場所の直後であった。

#### (15) 法人タクシーとワゴン車の衝突事故

1月1日(木)午前4時20分頃、北海道の国道交差点で、道内に営業所を置く法人タクシーとワゴン車の衝突事故が発生した。

この事故により、タクシーの運転者、乗客2名およびワゴン車の運転者のあわせて4名が病院に搬送され、タクシー運転者が死亡、乗客2名とワゴン車の運転者が軽傷の模様。

現場の国道交差点は、タクシー側の道に一時停止の標識があり、警察で原因を調査中。

#### (16) 法人タクシーの火災事故

1月2日(金)午後11時45分頃、秋田県内の空き地において、同県に営業所を置く法人タクシーの車両後部座席と車内天井が燃える火災が発生した。

出火当時、乗客はおらず負傷者はいない。

事業者によると、乗客を降ろし約300m程走行したところで車内が焦げ臭いことに気付き、付近の空き地に停車し車内を確認したところ、後部座席左側からの出火を確認し、消火を試みたが手に負えず、消防に通報したとのこと。

なお、ドライブレコーダーの映像からは降ろした乗客の様子に不審な点はない模様。

#### (17) 法人タクシーの死傷事故③

1月7日(水)午前0時20分頃、東京都の都道の交差点において、都内に営業所を置く法人タクシーが空車で運行中、右側から渡ってきた歩行者をはねた。

この事故で当該歩行者が死亡した。

事故当時、タクシーは青信号で交差点に進入しており、当該歩行者が信号を無視して横断してきた模様。

#### (18) 法人タクシーの横転事故

1月7日(水)午後1時30分頃、東京都の都道の交差点において、都内に営業所を置く法人タクシーが空車で運行中、乗用車と出会い頭に衝突し、タクシーが横転した。











今まで保存箇所がバラバラでしたので、ご存じないマニュアルもあるかと思いま  
す。

今回、1つのページに各マニュアルの概要とともに分かり易く掲載しましたので、  
今後、安全教育などに一層ご活用頂ければと思います！

→ <http://www.mlit.go.jp/jidosha/enzen/03manual/index.html>

[掲載マニュアル一覧]

- ・ H24年4月：自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指  
導及び監督の実施マニュアル
- ・ H24年3月：トラック追突事故防止マニュアル
- ・ H23年7月：乗合バスの車内事故を防止するための安全対策実施マニュアル
- ・ H22年7月：事業用自動車の運転者の健康管理に係るマニュアル
- ・ H21年10月：映像記録型ドライブレコーダー活用手順書
- ・ H20年7月：トラック輸送の過労運転防止対策マニュアル
- ・ H19年6月：S A S対応マニュアル「睡眠時無呼吸症候群に注意しましょう！」



【メールマガジン「事業用自動車安全通信」】

発行 国土交通省自動車局安全政策課

\* このメルマガについてのご意見は、< [jiko-antai@mlit.go.jp](mailto:jiko-antai@mlit.go.jp) >までお  
寄せください。

よくある質問（配信登録の解除方法等）

（ <http://www.mlit.go.jp/jidosha/enzen/enzenplan2009/faq.html> ）

【参考】

\* 自動車局ホームページ

（ <http://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html> ）

\* 自動車の不具合情報はこちら

最近、自動車に乗っていたら異常発生、なんてことありませんでしたか。そ  
んな時は、車検証を用意して、国土交通省「自動車不具合情報ホットライン」  
に連絡です。皆様の声は、車種ごとに、ホームページ上で公開され、メーカ  
ーがきちんとリコールをしたり、メーカーのリコール隠しを防ぐために活用  
されます。

・ ホームページ受付 （ [www.mlit.go.jp/RJ/](http://www.mlit.go.jp/RJ/) ）

・ フリーダイヤル受付 0120-744-960

（平日9:30～12:00 13:00～17:30）

・ 自動音声受付 03-3580-4434（年中無休・24時間）

**\* 自動車のリコール等の通知等があったときは！**

使用されている自動車について、自動車ディーラーなどから、リコール又は改善対策の通知が送付されたり、その対象であることが新聞等で公表されたときは、安全・環境への影響から、その自動車の修理を行うことが必要になったということです。道路運送車両法により、自動車ユーザーは、自分の自動車が保安基準に適合するよう点検・整備する義務がありますので、忘れずに修理を受けましょう。

